

# 令和4年度要望書

千歳市町内会連合会

# 令和4年度千歳市町内会連合会要望事項

令和4年10月20日提出

## 1 生活環境の整備について

### (1) ゴミの収集について

ゴミの収集につきましては、これまで町内会未加入者による不適切な排出が多くみられ、収集日前のゴミ排出でカラスによるゴミの散らかしが起きていることなど課題が多く、ゴミステーションの管理に関する町内会の負担感、不公平感の表れとして、町内会が設置管理している回収ボックスの利用を町内会未加入者にはお断りする事例が見られるなど、地域の分断が危惧される事態も招いています。

今年度の町内会からの個別要望等においても、アパート、マンション近くのゴミステーションで収集日を守らない、分別を行わないなど不適切なゴミの排出が続いていること、戸別収集を希望する複数の要望があるなど、依然としてゴミの収集に関する課題が解決されているとは言えない状況であります。

過去に市町連が要望してきたルール違反に対す罰則の制定、ゴミステーションなどの維持管理における非会員の経費負担に対する行政の具体的対応策、他自治体で実施している夜間収集やゴミ袋の色の工夫などについては、一つとして実現には至っておりません。

また昨年度の要望においても、町内会によるゴミステーションの設置管理については条例や委任を受ける規則には定義されず、「千歳市ごみステーション設置等に関する要領」を根拠に町内会に大きな責任を負わせる制度となっていることから、条例、規則等の再整備の過程で町内会の責務等について全市的に議論を深め、町内会の重要な活動として広く市民に理解されるよう期待したところです。

併せて、これまでの市による啓発・指導等だけではなく、ゴミステーションの設置場所の選定や環境維持の方策、回収ボックス等の町内会の経費負担、町内会未加入者との不公平感の是正などについて根本的改善に向けた具体的なサポートをお願いしたところですが、例えば、回収ボックスのモデル化や収集方法の工夫など試験的な取組についても検討すらされていないのが現状です。

昨年度の要望に対する回答にあるように、「ごみステーションは、地域の皆様が利用するごみの集積場所としていることから、町内会加入者以外の利用についても、ご理解をお願いいたします」とされるのであれば、これを町内会未加入者にも発信することにより全市民で共有し、協力できる体制を具体的に作り上げる方策を是非とも実行するとともに、これまで市町連が提案した対応策も含めて、町内会におけるゴミステーションの設置管理に関する負担感、不公平感を緩和する具体策の実現に積極的に取り組んでいただきたい。

### (2) 加入率の低下に伴う町内会運営について

当市における町内会・自治会への加入率については、年々低下する状況が続き、町内会役員の高齢化やなり手不足などを招くとともに、前記のゴミの収集に関する課題も含めて町内会活動を阻害する要因として未加入世帯と比べた場合の負担感、不公平感の増加にもつながっております。

市町連では、未加入世帯の状況をより正確にとらえ今後の運営に活かす目的で実態把握に関するアンケート調査を行い、郡部や主に公営住宅による自治会を除く123団体に調査票を送付し97団体から回答を得たところです。集計結果によると全世帯数における町内会への加入率は61.8%となり、戸建て住宅に居住する92.4%の世帯が町内会に加入しているのに対し、アパート・マンションの世帯の加入は21.0%に止まる結果となりました。アパート・マンションには自己所有のものも含まれており、借家として入居する世帯の割合はさらに低くなるものと考えられ、特に、アパート・マンションの全ての世帯が未加入となっている町内会もあったところです。

今年度の町内会からの個別要望においては、民生委員やクリーンアップ推進委員など市の要請による委員数を減らすことや、市民周知のための行政からの配布物を削減することについて要望しておりますが、未加入世帯が増加している現状を踏まえると、町内会加入世帯のみが大きな責任と負担を感じることは、改善を図っていくべきものと考えます。

町内会の活性化に向け、これまで活性化支援事業やICT活用支援事業の支援をいただいたことについて感謝を申し上げるところですが、多くの町内会において活性化が大きく進んでいる状況にはなく、町内会の独自業務をはじめ行政の一端を担う活動を今後も維持するには、若い世代に参加を求めながら加入率を上げていくことが不可欠となっています。前記のゴミの収集と同様に、町内会未加入世帯に対する町内会活動の必要性について市からの発信を強化するとともに、未加入世帯も含めた地域全体のサービスを担う町内会が、負担感や不公平感なく本来のボランティア活動に専念できるよう、行政による助成金制度を設けるなど一層の支援強化をお願いするものであります。

### (3) 大雪時の除雪体制について

令和3年度冬季の降雪については、前年度の倍以上にあたる降雪量583cm、最大積雪量123cmを記録し、千歳市は近年にはない大雪を経験するところとなりました。

通勤通学をはじめ日常生活や経済活動に大きな影響があったことから、今年度の町内会からの個別要望においても、通学路の優先的な除雪や通学路交差点での雪山の除去、このほか、道路上の雪を残さずに道路幅を広く除雪してほしいこと、堆雪による道路の凹凸の改善、排雪場所として公園や市有地を活用することなど生活者優先の除雪計画の実行について要望があったところです。

地球規模の気候変動が危惧されている状況にあって、間もなく到来する降雪期においても昨年度同様の大雪を心配する声が高まっており、経験を活かした除雪体制の充実が望まれているところです。

このことから、昨年度にどのような除雪体制が望まれていたかを検証のうえ、課題である通学路への対応、排雪場所の確保、その地区の除雪作業がいつ実施されるのかといった情報提供の手法、通常時と大雪時の除雪体制の違いなどを明確に示すとともに、人材や機材など財政的な面も含めて実行可能な除雪基準をあらかじめ市民に周知し、十分な理解が得られるよう要望いたします。

## 2 施設整備について

### (1) 未設置地区におけるコミュニティセンターの新設について

今年度の町内会からの個別要望にもありますが、新興住宅地におけるコミュニテ

ィセンターの新設を要望します。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市の避難所として指定されているコミュニティセンターの避難者数も見直しを迫られる状況の中、小学校が建設され発展の度合いを深める勇舞・みどり台地区等を中心とした新興住宅地では、地域コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターがまだ設置されておりません。

コミュニティセンターの整備には財源の確保が重要な課題であることは理解しておりますが、大和・桂木地区方面に新設されることは決定済みであり、早期着工を要望するとともに勇舞・みどり台地区への新設を要望するものです。

### 3 防災・防犯について

#### (1) 町内会・コミュニティの防災活動に対する支援について

災害時の町内会やコミュニティ協議会の役割については、地域住民の安全確認に併せてスムーズに非難場所への非難ができるよう対応することであり、避難所においても町内会会員をはじめとする避難者が自主的に運営を行うことが基本とされております。現状としては、各避難所の運営訓練等が十分に実施されている状況にはなく、実際の避難所運営時においては、各施設管理者や派遣市職員のリードが不可欠な状況にあると想定されます。

本年度においては、市の主導により「地域防災リーダー養成講座」が各地域で開催されており、各地域の防災活動の中心となる人材の育成に努められているほか、出張訓練支援や出前講座においても、地域の取組を支援いただいているところでありますが、未だ多くの町内会がどのように防災活動を進めるべきか手探りの状態であるともいえます。

今年度の各町内会からの個別要望においては、防災活動が活発ではない町内会の取組が推進されるよう、市町連に危機管理担当者の派遣を願う要望も出されたところですが、町内会やコミュニティ協議会においては、防災への対応が最も重要な役割の一つと考えられるところであり、引き続き、防災知識や技術に関する講習、コロナ禍における避難所開設訓練、避難所運営時の役割分担の確認など、地域の活動が主体的、積極的に実施されるような働きかけと支援の充実をお願いいたします。

### 4 交通安全対策について

#### (1) 交通安全施設の設置要望について

例年と同様に今年度の町内会からの個別要望において、通学路周辺をはじめとした交通安全対策を求める多くの要望が寄せられております。市や関係機関においては、交通指導員の適正配置や道路標識の更新などの対応をいただいていることに感謝を申し上げます。これまでも要望をしております新興住宅地における交通量の急増に対応する安全対策や既存住宅地においても危険箇所での交通標識や横断歩道、信号機の設置等について整備が十分に実施されていない状況となっております。

交通規制に係る整備は道の行政機関が行っていることは理解できますし、道内各市町村から相当数の要望が挙げられ財源の確保が難しい状況であることも理解しております。

しかしながら交通安全に対する願いは半永久的なものです。地域の子供たちや高

齢者の安全を確保するため、市で施工可能な部分については事故発生が危惧される危険箇所を事前に想定し、歩道整備、ガードレールやハンプの設置などについて引き続き計画的に対応いただきますとともに、今後においても北海道公安委員会に対し継続して要望していただくようお願いいたします。

## 5 その他

### (1) 町内会活性化のための事業促進について

これまで市の補助を得て町内会活性化支援事業及び町内会活動 I C T 活用支援事業に取り組んだ成果として、市町連ホームページのシステムを活用した町内会ホームページを開設し回覧文書を掲載するなど新しい情報発信に取り組む町内会が増えています。

さらに町内会での情報伝達手段に関してはメールや S N S 等の活用が有効となっており、ホームページに併せて L I N E 公式アカウントを開設している町内会においては、先進事例として加入世帯の 9 割以上が L I N E 登録し、緊急性のある情報も即時に受け取る仕組づくりが進められる町内会もあるところです。

町内会における情報化については、情報伝達の充実、役員会など会議の簡素化などに加えて、若い世代や他の様々なコミュニティと連携しながら新しい活動を行うためにも不可欠な取組となっています。

これらのことから、市町連が負担している各町内会ホームページの保守業務、パソコン等の機器整備と活用のための研修会の開催、町内会館における Wi-Fi の設置などに対する助成制度をはじめ、町内会活性化に資する事業を継続的に実施いただきますよう要望いたします。

また、千歳市の L I N E 公式アカウントからの発信は広く市民に活用されていることから町内会及び市町連の情報発信と連携する仕組づくりを検討いただきたいことに併せ、市町連事務局を置く東雲会館における Wi-Fi の設置をお願いいたします。

さらに、コミュニティセンター利用者が各種の情報を十分に活用できるよう各コミュニティセンターにおけるパソコンと Wi-Fi の設置についても併せて要望いたします。